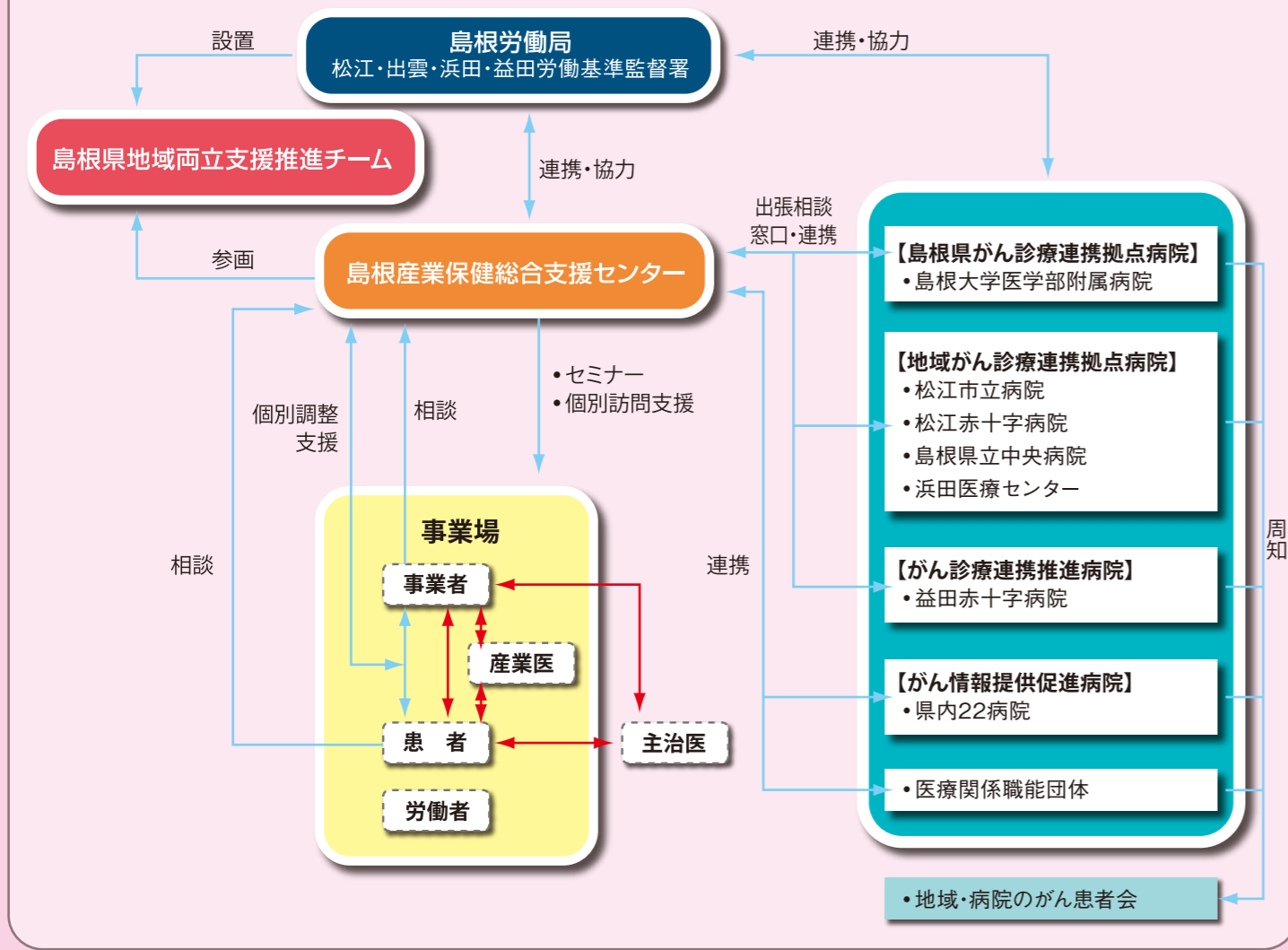


# 島根労働局 治療と仕事の両立支援対策の枠組み

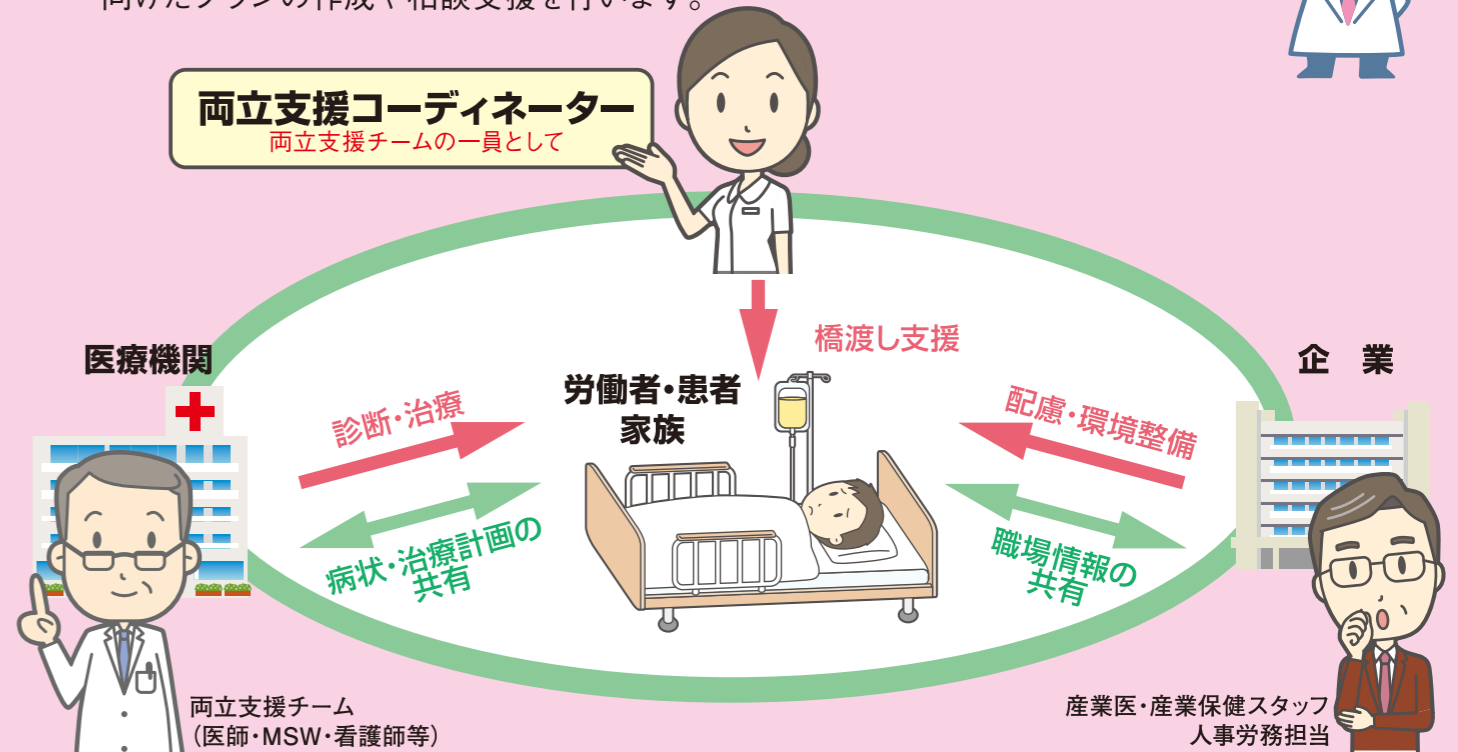


# 病気の治療をしながら仕事を続ける人への支援 それが！ 「治療と仕事の両立支援」

病気の治療が必要な労働者に適切な配慮を行う「治療と仕事の両立支援」は、これまでも病院や事業場で行われてきましたが、働き方改革の重点項目となったことで、さらに様々な機関や団体で、支援の輪が広がっています。  
 「治療と仕事の両立支援」の新しい取組みの一つである、**トライアングル型支援**は、医療機関（医師、MSW、看護師等）と企業（産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当）に**両立支援コーディネーター**が加わり、治療と仕事の両立に向けたプランの作成や相談支援を行います。



**両立支援コーディネーター**  
 両立支援チームの一員として



## 治療と仕事の両立支援 WEBサイト

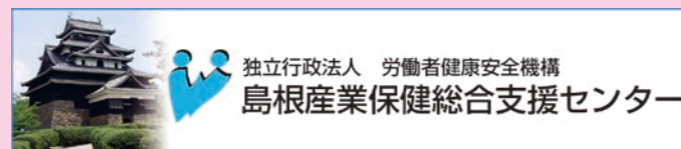
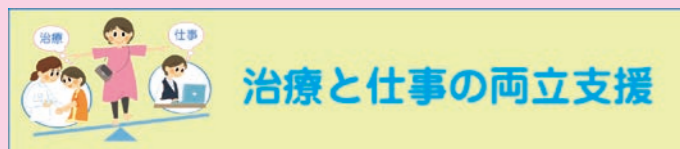
### ●島根労働局

[https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/news\\_topics/news/\\_84671/\\_041610.html](https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/news_topics/news/_84671/_041610.html)  
 本リーフレットや、厚生労働省、独立行政法人労働者健康安全機構が作成したガイドライン、各種マニュアル、リーフレットが掲載されています。



### ●労働者健康安全機構

<https://www.johas.go.jp/>  
 両立支援コーディネーター養成研修、全国の相談窓口などの情報が掲載されています。



### ●厚生労働省治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/index.html>  
 両立支援の進め方、取組事例、シンポジウム・セミナーなどの情報が掲載されています。

## 島根県地域両立支援推進チーム

「治療と仕事の両立支援対策」を効果的に進めるため、行政や関係団体がネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的として、平成29年9月28日に設置されました。

- 島根県医師会
- 島根県経営者協会
- 島根県社会保険労務士会
- 島根大学医学部附属病院
- 日本キャリア開発協会
- 日本産業カウンセラー協会中国支部
- 日本労働組合総連合島根県連合会
- 島根県医療ソーシャルワーカー協会
- 島根産業保健総合支援センター
- 松江市立病院
- 松江赤十字病院
- 浜田医療センター
- 益田赤十字病院
- 島根県健康福祉部
- 島根県病院局
- 島根県出雲保健所
- 島根労働局職業安定部
- 島根労働局出雲公共職業安定所

「島根県地域両立支援推進チーム」事務局  
 お問い合わせ 島根労働局 労働基準部 健康安全課 TEL:0852-31-1157

## 病気になっても働きたい方へ

### 島根産業保健総合支援センター

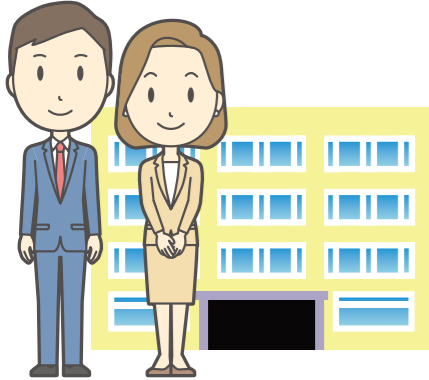
両立支援コーディネーターが労働者と事業場を支援します。

平日8:30~17:15 TEL:0852-59-5801 FAX:0852-59-5881(松江市朝日町477-17 松江SUNビル7F)

#### 相談対応

事業者、人事労務担当者や、患者(労働者)からの相談に応じます。

- 申込み方法:電話・FAX・メール
- 対象:労働者/会社担当者/労働者と会社担当者同時



#### 個別訪問支援

事業場を訪問し、制度導入、管理者向け教育等の支援を行います。

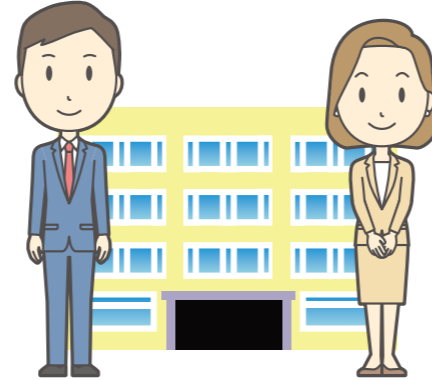
- 申込み方法:FAX
- 対象:会社担当者



#### 個別調整支援

労働者の健康管理の助言、両立支援プラン作成助言等の調整支援を行います。

- 申込み方法:FAX
- 対象:労働者と会社担当者同時



### 島根産業保健総合支援センター出張相談窓口

下記の病院にて両立支援コーディネーターによる出張相談窓口を開設しています。

病院 ※患者以外の相談も可	日時	場所	電話番号
島根大学医学部附属病院	毎月第4木曜日13:00~16:00	がん相談支援センター(外来診療棟 3F)	0853-20-2518
松江市立病院	毎月第1水曜日13:00~16:00	がんセンター内 がん相談支援センター相談室(1F)	0852-60-8083
松江赤十字病院	毎月第4水曜日13:00~16:00	がん相談支援センター(本館1F)	0852-32-6901
島根県立中央病院	毎月第2水曜日14:00~16:00	医師会室・サロン	0853-30-6500
浜田医療センター	随時予約制	がん相談支援センター(2F)	0855-28-7096
益田赤十字病院	随時予約制	地域医療連携課 医療福祉相談係(1F)	0856-22-1480

## がん患者の方の就労に関する相談

### 上記6病院のがん相談支援センター

がんの治療を続けながら「働くこと」に関する相談に、面接または電話で対応しています。相談内容により、院内外の関係職種と連携を図りながらあなたの就労を支援します。

## 肝疾患の方の就労に関する相談

肝疾患の治療中の患者、ご家族の方の相談をお受けします。

### 島根大学医学部附属病院 肝疾患相談・支援センター

平日8:30~17:00 TEL:0853-20-2721(出雲市塩冶町89-1)

## 難病の方の就労に関する相談

就労に関する悩みや不安を抱えておられる難病患者(国が指定している難病以外の難病患者にも対応)の方の相談をお受けします。

### しまね難病相談支援センター

平日8:30~17:00 TEL:0853-24-8510(出雲市塩冶町223-7)

### 「難病患者就職サポーター」による就労相談

相談は無料で、原則予約制です。ご希望の方はしまね難病相談支援センターへご連絡ください。毎月第2水曜日(祝日を除く)13:30~15:30(しまね難病相談支援センター)

## 若年性認知症に関する相談

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携を取りながら、日常生活や就労、各種制度の紹介など様々な相談に応じます。

### しまね若年性認知症相談支援センター

平日10:00~16:00 TEL:0853-25-7033(出雲市今市町1213)

## 長期療養しながら働きたい方の就職等に関する相談

長期療養(経過観察・通院等)が必要な方に対し、個々の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等をハローワークで実施します。

また、ハローワーク出雲では、次の病院での出張相談を開催しています。

### ハローワーク出雲出張相談窓口

病院名	日時	場所	電話番号
松江赤十字病院	毎月第2火曜日 10:00~12:00	松江赤十字病院 患者総合支援センター(本館1F)	0852-32-6901
島根大学医学部附属病院	毎週木曜日 10:00~12:00	島根大学医学部附属病院 がん患者・家族サポートセンター	0853-20-2518
島根県立中央病院	毎月第1・3水曜日 11:00~13:00	県立中央病院 入退院支援・地域医療連携センター	0853-30-6500

## 職場のトラブルに関する相談

労働局や労働基準監督署に配置された総合労働相談コーナーにて、労働条件に関するトラブルや職場環境の問題を含め、労働に関するあらゆる分野の相談をお受けします。

相談窓口	日時	電話番号
島根労働局総合労働相談コーナー	平日8:30~17:15	0852-20-7009
松江総合労働相談コーナー	平日9:15~16:45	0852-31-1166
出雲総合労働相談コーナー		0853-21-1240
浜田総合労働相談コーナー		0855-22-1840
益田総合労働相談コーナー		0856-22-2351

## 労災病院相談窓口

### 山陰労災病院 治療就労両立支援部

平日13:00~17:00 TEL:0859-33-8181(鳥取県米子市皆生新田1-8-1)

事業者、事業場担当者の皆さまへ

# 治療と仕事の両立支援対策について

## ●なぜ両立支援対策が必要か●

働き方改革実行計画における9つのテーマ

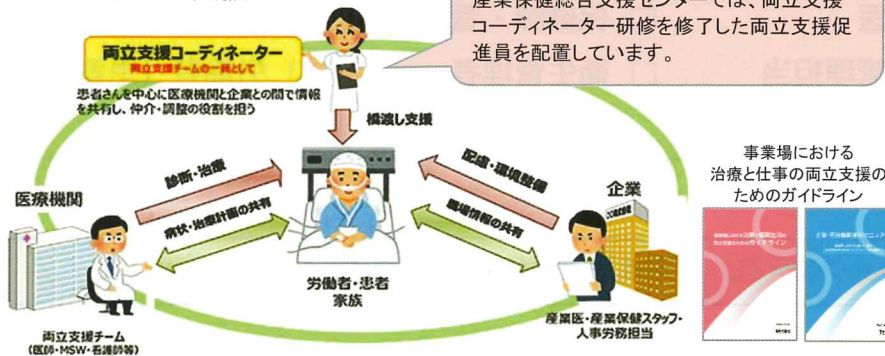
- ①非正規雇用の処遇改善
- ②賃金引上げと労働生産性向上
- ③長時間労働の是正
- ④柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ⑤**病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進 対応策:トライアングル型支援**
- ⑥外国人材の受け入れ
- ⑦女性・若者が活躍しやすい環境整備
- ⑧雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、格差を固定化させない教育の充実
- ⑨高齢者の就業促進

第13次労働災害防止計画

(2018年度～2022年度 厚生労働省)

1. 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
2. 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
3. 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
4. **疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進**
5. 化学物質等による健康障害防止対策の推進
6. 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
7. 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
8. 国民全体の安全・健康意識の高揚等

## ■トライアングル型支援■



(ライフステージに合わせた支援イメージ)



## ●事業場において実施すべき事項●

### 両立支援に関する制度の導入、意識啓発等

- ・事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- ・相談窓口等の明確化
- ・両立支援に関する制度・体制等の整備 (休暇制度、勤務制度)
- ・対応手順、関係者の役割の整理
- ・情報共有のための様式の整備
- ・両立支援教育

### 事業場と労働者(患者)間の個別調整

- ・労働者(患者)の治療に対する配慮の検討
- ・就業上の措置についての検討
- ・就業上の措置や配慮の内容及びスケジュールをまとめた計画(両立支援プラン)の作成
- ・休業後、職場復帰するにあたっての措置や配慮の内容及びスケジュールをまとめた計画(職場復帰支援プラン)の作成
- ・主治医等医療機関との相談



## ●相談・申込み窓口●

○島根産業保健総合支援センター (土・日・祝祭日を除く毎日8:30-17:15) TEL: 0852-59-5801

1. 相談対応
2. 制度導入に向けて企業への個別訪問支援
3. 個別事案に対する個別調整支援

○両立支援促進員による出張相談窓口

- ・松江市立病院 (第1水曜日13:00-16:00) TEL 0852-60-8083
- ・松江赤十字病院 (第4水曜日13:00-16:00) TEL 0852-32-6901
- ・島根県立中央病院 (第2水曜日14:00-16:00) TEL 0853-30-6500
- ・島根大学医学部附属病院 (第4木曜日13:00-16:00) TEL 0853-20-2518
- ・浜田医療センター (随時予約制) TEL 0855-28-7096
- ・益田赤十字病院 (随時予約制) TEL 0856-22-1480(内線2251)



独立行政法人 労働者健康安全機構

## 島根産業保健総合支援センター

〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階 TEL:0852-59-5801 FAX:0852-59-5881

(2019年.4月版)



## 病気と仕事のことで、 悩みを抱えていませんか？

- がんと診断されたけど、仕事を続けたい。
- 病気のことを会社にうまく伝えられない。
- 治療と仕事を両立できるか不安。
- 今後の働き方について誰に相談したらいいのかわからない。
- 職場の理解・協力が得られない。
- 治療に合わせた短時間勤務や、休暇の取得が難しい。

治療が最優先だけど、  
仕事を辞めることを  
すぐに決断しないで

本人にも会社にも  
役立つ相談・支援を  
受けることができるよ



## 治療と仕事の両立支援とは

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取組みです。

## 病院へのお問い合わせ先

病院	電話番号
島根大学医学部附属病院	0853-20-2518
松江市立病院	0852-60-8083
松江赤十字病院	0852-32-6901
島根県立中央病院	0853-30-6500
浜田医療センター	0855-28-7096
益田赤十字病院	0856-22-1480
山陰労災病院	0859-33-8181

お気軽にご相談ください

島根産業保健総合支援センター

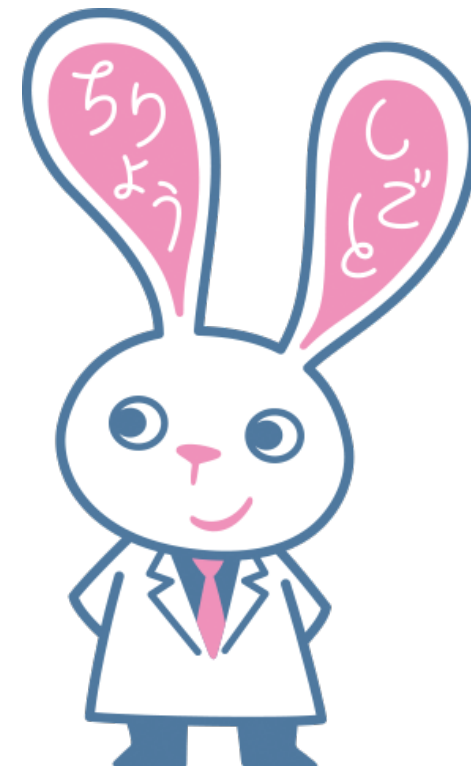
**0852-59-5801**

〒690-0003

島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階

病気になっても働きたい方へ

## 治療と仕事の 両立支援の ご案内



治療をしながら  
仕事を続けることについて  
電話や面談で相談したい



## 島根産業保健 総合支援センター

平日 8:30 ~ 17:15  
所在地: 〒690-0003  
松江市朝日町 477-17  
松江 SUNビル 7階  
電話番号: 0852-59-5801

島根産保 検索

## 島根産業保健総合支援センター出張相談窓口

島根産業保健総合支援センターから派遣される両立支援促進員が対応します。

病院 <small>※患者以外の相談も可</small>	日時	場所
島根大学医学部附属病院	毎月第4木曜日 13:00 ~ 16:00	がん相談支援センター (外来診療棟 3F)
松江市立病院	毎月第1水曜日 13:00 ~ 16:00	がんセンター内 がん相談支援センター相談室 (1F)
松江赤十字病院	毎月第4水曜日 13:00 ~ 16:00	がん相談支援センター (本館 1F)
島根県立中央病院	毎月第2水曜日 14:00 ~ 16:00	医師会室・サロン
浜田医療センター	随時予約制	がん相談支援センター (2F)
益田赤十字病院	随時予約制	地域医療連携課 医療福祉相談係 (1F)

今の病気でも働ける会社に  
転職したい

治療の見通しがついたので  
仕事を探したい



## ハローワーク

平日 8:30 ~ 17:15

松江	0852-22-8609
隠岐の島	08512-2-0161
安来	0854-22-2545
浜田	0855-22-8609
川本	0855-72-0385
出雲	0853-21-8609
益田	0856-22-8609
雲南	0854-42-0751
石見大田	0854-82-8609

## ハローワーク出張相談窓口

ハローワークから派遣される専門の相談員が対応します。

病院 <small>※患者以外の相談も可</small>	日時	場所
島根大学医学部附属病院	毎週木曜日 10:00 ~ 12:00	がん患者・家族サポートセンター (外来診療棟 3F)
島根県立中央病院	毎月1・3水曜日 11:00 ~ 13:00	やおよろず相談プラザ内、入退院 支援・地域医療連携センター (1F)
松江赤十字病院	毎月第3火曜日 10:00 ~ 12:00	患者総合支援センター (本館 1F)

## 総合労働相談コーナー

相談窓口	日時	電話番号
島根労働局総合労働相談コーナー	平日 8:30 ~ 17:15	0852-20-7009
松江総合労働相談コーナー	平日 9:15 ~ 16:45	0852-31-1166
出雲総合労働相談コーナー		0853-21-1240
浜田総合労働相談コーナー		0855-22-1840
益田総合労働相談コーナー		0856-22-2351

病気を理由に会社から  
退職や労働条件の変更を  
強いられた



本当は、治療と仕事を両立したいけど…

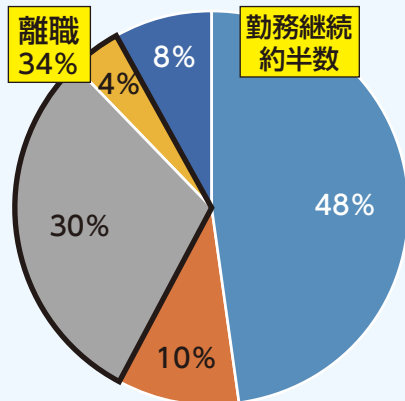
がんと診断された方の約30%が退職しており、うち約40%が告知後の落ち込みにより、治療前に退職しています。

「焦って辞めないで」という医療者の声掛けが必要です。



がん診断後の就労状況

2013年厚生労働科学研究費補助金、厚生労働省がん研究助成金「がんの社会学」に関する合同研究班（主任研究者山口健）



治療と仕事の両立を目指して、産業保健総合支援センター（さんぽセンター）が行っている公的な支援があります

大切なのは患者さんを相談窓口につなぐこと



治療と仕事の両立支援

「治療と仕事の両立支援」

**定義**：病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として仕事の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組み。

**対象疾患**：反復継続して治療が必要な全ての疾患

厚生労働省HP「治療と仕事の両立支援」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

相談窓口

島根産業保健総合支援センター  
**0852-59-5801**

島根産業保健総合支援センター出張相談窓口

病院 ※患者以外の相談可	開設日
島根大学医学部附属病院 がん相談支援センター	毎月第4木曜日 13:00～16:00
松江市立病院 がん相談支援センター相談室	毎月第1水曜日 13:00～16:00
松江赤十字病院 がん相談支援センター	毎月第4水曜日 13:00～16:00
島根県立中央病院 医師会室・サロン	毎月第2水曜日 14:00～16:00
浜田医療センター がん相談支援センター	随時予約制
益田赤十字病院 地域医療連携課医療福祉相談係	随時予約制

医療者の方へ

病気になっても仕事を続けたいですか？



治療と仕事の両立支援

病気になっても仕事を続けたい



病状の程度に応じて、職場側の配慮が必要な場合があります。

- 例えば
- ・治療時間確保のため 労働時間の短縮 時間単位の年休など
  - ・無理なく働けるため 作業内容の変更 就業場所の変更など

退職

- ・職場の理解が良好で配慮もうまくいっている
- ・本人は不安を感じていない

産業保健総合支援センターへご相談ください

就労継続

さんぽセンターの両立支援って  
例えば、どんなことをするの？



会社との調整が  
うまくできないとき

無料で橋渡しをする  
支援があります

## がんの事例

【困りごと】放射線治療のため短時間の  
休暇が繰り返し必要な従業員がいる。

【対応】これまで1日・半日単位のみ  
だった有給休暇を時間単位で取得でき  
るように制度変更の支援を行った。

## 脳卒中の事例

【困りごと】高次脳機能障害の影響で物  
忘れや作業ミスが目立つようになった従  
業員がいる。

【対応】スマートフォンの録音機能やメモ  
の使用など補助ツールの活用などの助言  
を行い、周囲がサポートしやすくなった。

## 糖尿病の事例

【困りごと】インスリン療法を開始した従  
業員がいるが、職場に何をどう説明した  
ら良い？

【対応】血糖自己測定やインスリン注射の  
ための場所確保、低血糖時の対応等につ  
いて説明し職場内で情報共有を行った。



医療機関

労働者

事業場

① 見つける

② 支える

③ 見守る

医療者の皆さんにお願いしたいこと

- ・患者さんが働いている方かどうかを確認してください
- ・困っている方を院内の相談窓口につないでください
- ・産業保健総合支援センターをご紹介ください

産業保健総合支援センター  
働く人の健康を守るため  
事業場や労働者に対し  
無料の支援を行う機関です

独立行政法人労働者健康安全機構  
島根産業保健総合支援センター  
〒690-0003  
島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階

電話：0852-59-5801

平日 8:30~17:15

※島根産業保健総合支援センターは、島根労働局と連携して  
事業を行っています